

令和 2 年 6 月 8 日現在

機関番号：12613

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2017～2019

課題番号：17K01667

研究課題名(和文) GHQ占領下における武道の存続状況

研究課題名(英文) The surviving of Japanese martial arts under the GHQ occupation in Japan

研究代表者

坂上 康博 (Sakaue, Yasuhiro)

一橋大学・大学院社会学研究科・教授

研究者番号：10196058

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,600,000円

研究成果の概要(和文)：本研究では、これまで看過されてきたGHQ占領下の社会体育分野における武道の存続状況に光を当てることによって、武道が禁止された「冬の時代」という占領期のイメージの修正を行なった。鍵となる史実は、武道活動を公認した地方軍政部の存在、政府機関によって武道の慰問活動が米軍キャンプで組織的計画的に実施されていたこと、そして米兵が武道を実践していたことであり、これらは、当該期における武道をめぐるGHQと日本人の複雑で矛盾に満ちた関係を示すものに他ならない。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究によって、これまで看過されてきたGHQ占領下の社会体育分野における武道の存続状況に光が当てられ、武道が禁止された「冬の時代」という占領期のイメージの修正がなされた。GHQの地方軍政部の対応は多様であり、武道活動を公認していた地方も存在し、また、日本の政府機関として設置された調達庁によって、米軍キャンプへの武道の慰問活動が組織的計画的に実施されていた。さらには、米兵が柔道などの武道を講道館等で実践していた。これらの史実によって、占領期における武道は、単なる「冬の時代」ではなく、禁止と奨励が入り混じった複雑な様相を呈していることが明らかになった。

研究成果の概要(英文)： This study examines the Japanese martial arts in the general public under the GHQ occupation, which is popularly viewed as a "dark age" because of the banning by GHQ. That is too one-side a view, however, (1)some provincial occupation governments recognized the martial arts activities, (2)Japanese governments send martial arts players systematically to entertain military camps, and (3)some American soldiers took lessons on martial arts. These historical facts mean the complicated relation between martial arts and GHQ and Japanese at that time.

研究分野：スポーツ科学

キーワード：武道 剣道 柔道 GHQ 戦後改革 調達庁

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19（共通）

## 1. 研究開始当初の背景

第2次世界大戦後の1945年8月から1952年4月まで、日本は連合国最高司令官総司令部(GHQ)による占領下に置かれた。占領初期において、学校武道は「非軍事化・民主化」政策の一環として、正課だけでなく課外の運動部活動としても禁止され、社会体育の分野においても、大日本武徳会の役員が公職追放となるなど戦争責任が徹底的に追及された。

以上のようなGHQ占領下における武道の禁止・復活過程のうち、とくに学校武道および武徳会をめぐる政策決定および実施過程については、近年、GHQ資料を用いた山本礼子『米国対日占領政策と武道教育』(日本図書センター、2003年)、坂上康博「武徳会ページの審査実態」(『一橋大学スポーツ研究』第31・32巻、2011・12年)等によって、その詳細が明らかにされてきている。しかし、学校武道と武徳会以外の実態についてはほとんど研究がなされておらず、社会体育分野の武道の全貌は不明のままである。

こうした研究状況に一石を投じたのが、谷川建司「占領期の対日武道政策 チャンバラ禁止と剣道への対応を巡って」(『中韓人文科学研究』第18巻、2006年)である。谷川は、剣道を「学校剣道」「道場剣道」「警察剣道」の3つのカテゴリーに区分してとらえ、この中で全面的に禁止されたのは「学校剣道」のみであるとし、学校外の活動については禁止せず、個人的、非公式な活動には干渉しないというGHQ民間情報教育局(CIE)の方針の下で、地方軍政部による差異をとまなつつも、全体として1949年秋ごろまでは「道場剣道」「警察剣道」が、スポーツに生まれ変わったことを強調しつつ各地で行われていたことを、占領期雑誌目次データベースにより検索した20件の雑誌記事によって明らかにした。谷川の研究は、警察剣道が1949年11月以降4年半にわたって禁止されるという点について考察が及んでいない等の不十分さがあるものの、研究史の空白を埋める個別実証研究にとどまらず、占領期の武道研究に対する鋭い問題提起を含んでいる。

他方、占領期の武道について、占領軍の慰問用の「芸能」という面から新たな光を当てたのが青木深『めぐりあうものたちの群像 戦後日本の米軍基地と音楽1945～1958』(大月書店、2013年)である。同書における武道に関する言及はごくわずだが、米軍の慰問用の「芸能」の中に音楽や舞踊、奇術などとともに柔道や剣道などが含まれていたとの重要な指摘がなされている。青木によるこの指摘は、米軍に対する芸能提供業務を担当した調達庁編『占領軍調達史 部門編 芸能・需品・管材』(1957年)にもとづくものであるが、そこには出演料の基本料金が、柔道、剣道、薙刀、弓道の段位ごと定められていたこと、需要が高かった柔道は主に講道館を通じて提供され、剣道、薙刀、空手もスポーツ・エキシションとして提供がなされていたこと、芸能提供に関する諮問機関「芸能委員会」の委員に講道館参与の田中金之助が入っていたこと等が記録されている。占領期において武道は、米軍の慰問用の「芸能」の一翼を担っていたのである。

これまでも柔道については、ごく少数だが、「進駐軍のキャンプヘトラックに畳を積んで

慰問に回った」(前掲『米国対日占領政策と武道教育』)といった事例が確認されてきた。また、空手については、平田了三「GHQ占領期における武道の一考察 武道禁止令したにおける空手道の動向」(『史友』第45巻、2013年)の中で、当事者による証言が数例紹介されている。青木の研究は、そうした武道による慰問活動が、調達庁管理下で政策的に実施されていたことを示唆するものに他ならない。この新たな事実を前にして、われわれはその実態解明のみならず、GHQの武道禁止政策と関連を改めて問う必要性にせまられている。

一方、米兵たちの中には、武道を自ら実践する者もいた。講道館では、柔道の稽古を希望する占領軍職員が、1948年までに各年度の累計で566人に達した(前掲『米国対日占領政策と武道教育』)。剣道については、現在のところ1例のみであるが、1953年の米国オークランド剣道道場の創設メンバー、ベンジャミン・ハザード(2015年死去)がGHQの一員として日本滞在中に築地警察署で剣道を習い、帰国後も継続したことが、研究代表者による関係者への聞き取り調査(2016年8月30日、於米国サンマテオ市)によって判明した。こうした史実もまた、GHQ占領下の武道のイメージを覆すものであり、武道政策への影響も含めその実態を究明する必要がある。

## 2. 研究の目的

以上のようなGHQ占領下における武道の存続を示す新事実は、当該期の武道およびGHQの武道政策の理解に修正をせまるものであるといえる。本研究では、これまで看過されてきたGHQ占領下の社会体育分野における武道の存続状況に光を当て、その全貌にせまるために、調達庁による米軍キャンプへの武道提供活動、米兵による武道実践、警察における武道実践、各武道道場や個人レベルでの武道実践を、地方軍政府による差異、武道種目間の差異、武道のスポーツ化、民主化をめぐる取組みにも留意しながら究明した。

なお、本研究の申請直後に発表した論文「GHQ占領下における剣道 規制、存続、スポーツ化、芸能化の諸相」(『一橋大学スポーツ研究』第35巻、2016年)によって、調達庁による米軍キャンプへの剣道の提供活動、米兵による剣道実践、警察における剣道実践、社会体育分野の剣道に対するGHQの規制の地域差および規制の実態等について、限られた資料からではあるが明らかにした。その上に立って本研究では、上記の課題を追究した。

## 3. 研究の方法

上記の研究目的を達成するために、調達庁による米軍キャンプへの武道提供活動、米兵による武道実践、警察における武道実践、各武道道場や個人レベルでの武道実践の4つに関連する資料、具体的には各府県の警察史、各府県市町村の武道史、連盟史、道場史、武道雑誌などに掲載された関係者の証言や回想録、剣道家個人の評伝や追悼文集、大学剣道等の部誌上での回顧座談会や回想等を中心に収集、分析するとともに関係者への聞き取り調査を実施した。

#### 4. 研究成果

##### (1) 日本人による武道実践

G H Q 占領下における武道の存続状況のうち、日本人による武道実践に関しては、上記の資料の分析により、以下の点がより明確になった。社会体育分野の剣道に対する G H Q の規制については、地方軍政部によって多様であること、しかし、警察道場のような公的な場所での実施については徹底した取り締まりがなされていたこと、1949 年 11 月以降には警察剣道に対しても 1946 年 8 月の文部省通牒が厳格に適応され、全面的に禁止されたこと。

なお、副次的な研究成果として、学校武道に対しては教育関係者の側の批判や反発が存在し、それが当該期の政策に影響を与えていたことが明らかになった。この点は、当該期における武道政策史の理解に修正をせまる重要な論点である。

##### (2) 調達庁による米軍キャンプへの武道提供活動および米兵による武道実践

この点に関しては、剣道および柔道の提供活動を実際に行なった経験をもつ各 1 名、計 2 名に聴き取り調査を実施し、慰問活動の詳細や本人の心境等を記録した。また、上記の資料の分析から、これまでないと言われてきた米軍キャンプ慰問時に撮影したと思われる写真の存在が確認できた。

米軍キャンプへの柔道提供活動および米兵による柔道実践に関しては、当時講道館が発行していた『柔道』に詳細な記録が掲載されていることを確認した。また、G H Q 職員として C I C に勤務していた日系アメリカ人 1 名にも聞き取り調査を実施し、当時の G H Q の組織や地域における活動実態の把握を行なった。

なお、米国国立公文書館所蔵の地方軍政府報告書について、キーワード検索によって武道関係記事の掲載状況を確認した。その結果、基地ごとに作成された報告書のひとつひとつから、米軍の慰問用の「芸能」の中の武道を抽出することに膨大な時間を要し、予定していた調査期間で作業を完了することが不可能であることが判明したため、当文書館での調査を取りやめることにした。また、調達庁関係資料についての探索を試みたが、調達庁編『占領軍調達史部門編』の記述を越える新たな資料を発見することはできなかった。

##### (3) 米国における戦中戦後の武道の状況

占領下における G H Q の武道政策の背景にせまるために、米国における戦中戦後の武道の状況に関する先行研究および関連資料の収集を新たな研究課題として設定した。これについては、主に米国シアトルにて、アメリカ人の武道史研究者より情報および資料提供を受け、それらにもとづいて日系人強制収容所での武道活動に関する資料や日系人新聞等の収集、整理を進めた。また、ワシントン大学にて、所蔵資料の調査および在米日本人剣道家(戦中・占領期に日本在住)に関する聴き取り調査一件を行なった。

それらの結果、米国における剣道と柔道に対する規制の差異は日本とほぼ同様であるが、剣道に対する警戒心が非常に強いこと、しかしハワイでの剣道の規制は緩く復活の認可が早いといった差異が存在することが明らかになった。また、米占領下の沖縄についても、先

行研究において日本本土のような規制がなかったという指摘がなされていることが判明した。これらについての本格的な追究は今後の課題である。

#### (4) 包括的な歴史像の提示

これまでに収集した資料や聞き取り調査の分析結果を組み込んだ武道史に関する包括的な歴史像について海外の学会で報告し、国内外の学術誌や図書などで発表した。詳細については、後掲「主な発表論文等」を参照されたい。

#### (5) 占領期以降の武道史研究の準備

占領期以降における武道を考察するための基本的な枠組みや視点、論点などの整理・検討に着手した。具体的には、ベルギーのアントワープ大学で開催された国際ワークショップに参加し、報告“*The dominant narrative and the forgotten and hidden side of Japanese Olympic history*”において、国家的神話の形成という武道史をも貫く問題について提起するとともに、ヨーロッパで日本武道史研究をリードしている研究者や日本の戦後復興とスポーツに関する多くの研究業績を有する研究者と研究方法や資料等に関する情報共有と意見交換を行なった。また、今後の研究の基礎となる1960年代のナショナリズムの歴史的な性格を探究した論文「1964年のナショナリズムと東京オリンピック」を発表した。

## 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計6件（うち査読付論文 2件/うち国際共著 0件/うちオープンアクセス 2件）

1. 著者名 坂上康博	4. 巻 なし
2. 論文標題 日本 スポーツと武術/武道のあゆみ150年	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 坂上康博・中房敏朗・石井昌幸・高嶋航編『スポーツの世界史』一色出版	6. 最初と最後の頁 533-566
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 Sakaue, Yasuhiro	4. 巻 6
2. 論文標題 The Historical Creation of Kendo's Self-Image from 1895 to 1942: A Critical Analysis of an Invented Tradition	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 Martial Arts Studies	6. 最初と最後の頁 10-26
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18573/mas.66	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 Sakaue, Yasuhiro	4. 巻 2(2)
2. 論文標題 The Nationalization of the Body in Martial Arts: A Case of Postwar Japan	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 Journal of Martial Arts Research	6. 最初と最後の頁 1-9
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.15495/ojs_25678221_22_122	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 -
1. 著者名 坂上康博	4. 巻 511
2. 論文標題 剣道の禁止と再出発	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 剣道日本	6. 最初と最後の頁 66-73
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 坂上康博	4. 巻 38
2. 論文標題 1964年のナショナリズムと東京オリンピック 文学者たちの言説をめぐって	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 一橋大学スポーツ研究	6. 最初と最後の頁 19-34
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) 10.15057/31069	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 Sakaue, Yasuhiro	4. 巻 なし
2. 論文標題 Kendo : An Indigenous Culture Embodying National Narratives in Japan	5. 発行年 2020年
3. 雑誌名 in Fan Hong and Lu Zhouxiang eds., The Routledge Handbook of Sport in Asia, Routledge	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 有
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

[学会発表] 計2件(うち招待講演 2件/うち国際学会 2件)

1. 発表者名 Sakaue, Yasuhiro
2. 発表標題 The Nationalization of the Body in Martial Arts: A Case of Postwar Japan
3. 学会等名 The Annual Conference of the Martial Arts Section of the German Society of Sport Science (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 Sakaue, Yasuhiro
2. 発表標題 The dominant narrative and the forgotten and hidden side of Japanese Olympic history
3. 学会等名 the international workshop Alternative Olympic Narratives in Japan, at the Faculty of Arts and Philosophy of Ghent University in Belgium (招待講演) (国際学会)
4. 発表年 2019年

〔図書〕 計0件

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
--	---------------------------	-----------------------	----